

簡易で即効性のある 省力化投資に

カタログ注文型

補助率 1/2[※] 補助上限額 最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
 - 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
 - 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
- 「販売事業者」の選択幅が広がり、より使いやすくなりました!

補助対象 (カタログ掲載) 製品の カテゴリ例 ▶

ピンとん追加中!

選別コンベア、分選機、無人搬送車(AGV・AMR)、オートドライバー、自動溶接マシン/溶接台

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※ 一部の省力化製品は、導入後7ヶ月以内申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムを導入できる 一般型 NEW!

補助率 1/2[※] 補助上限額 最大1億円



- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応じます。
 - 公募募集で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
 - 大幅賃上げ特例(補助率2/3にアップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。
- 例えば、製造業現場 部品製造事業で
- 例えば、製造業現場 部品製造事業で
- オンラインシミュレーションの導入・検証費用の補助に付する。自動搬送車と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入
- ※ 補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請 受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%以上」を目指す事業計画に取り組みするのが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%以上」を目指す事業計画に取り組みするのが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※ 補助金額1,500万円までは1/2、もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助率2/3にアップする「大幅な賃上げ特例」の適用要件

① 前年度当初の年平均成長率+6%以上かつ、②事業場内最低賃金が事業実施年度前年における最低賃金+50円以上の水準
※ 最低賃金+50円の特典事業者は、①+②のうち、②のみを満たす場合は、各事業場の従業員数に応じた上限額に引き上げ特例が適用される。

補助率2/3にアップする「最低賃金引き上げ特例」の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3ヶ月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※ 小規模・再生事業者は、①+②のうち、①のみを満たす場合は、各事業場の従業員数に応じた上限額に引き上げ特例が適用される。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

ナビダイヤル 0570-099-660
IP電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595

※ 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※ 通話料がかかります。通話料は、通話料の発生しない時間帯にかけるとお得です。

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみならず
カタログ登録 サポートセンター 03-6746-1530
で相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

